

令和7年5月1日

令和7年度宝くじ桜寄贈事業のご案内

本事業は、宝くじの社会貢献広報事業による助成を受けて行っているさくら若木の寄贈事業です。昨年度は、日本全国106箇所に12,000本のさくら若木のほか、事業表示石碑、品種表示板を寄贈致しました。今年度は、11,000本のさくら若木を寄贈します。

皆さまの地域で「さくらの名所づくり」、「さくら植樹計画」があり、本事業を要望される団体等は、所定の書式により申請して頂きます。

詳細につきましては、下記、事務局迄お問い合わせ下さい。

※審査会で申請内容を検討し、寄贈の採否が決定されます。

【事業概略】

- ・事業目的: さくらの植栽、育成により豊かな自然環境、生活環境を保全、向上を目的とする。
- ・寄贈要件: ①申請者は、手入れ保全体制が整備されており、宝くじ桜を植栽、育成、手入れ、保存し、自然環境、生活環境の保全、向上を目的とする公益活動団体等であること。
②植栽地は、さくらを植栽し自然景観を向上させ将来、さくら名所になり得る所。
③寄贈物件の「事業表示石碑」の設置、「品種表示板」の取付を完全に遂行すること。
④植栽完了後、必ず「完了報告書」を提出すること。

※この事業により、さくらの寄贈を受ける申請者は、本会と同等の責任を担う事を承知して下さい。

- ・申請受付: 令和7年5月7日～7月31日(必着)
- ・審査会: 令和7年10月上旬予定
- ・寄贈内容: 原則1箇所あたりさくら若木50本以上(※50本未満は事業対象外)、
事業表示石碑(1基)、品種表示板(さくら若木1品種5本につき1枚)
- ・納品納期: 令和7年12月～令和8年2月上旬

【お問合せ先】(公財)日本さくらの会 電話 03-3593-2222(担当: 浅田、栗田)

※申請書の電子データご希望の方は、下記のメールアドレスにご連絡下さい。

E-mail : kurita@sakuranokai.or.jp